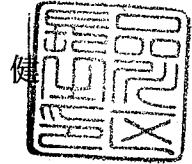




品まち計収第 124 号
平成 20 年 10 月 27 日

国土交通省道路局長様

品川区長 濱 野



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

日頃から区政にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、平成 20 年 9 月 19 日付け、国道企第 37 号で依頼のありましたこのこと
につきまして当区の意見は別紙のとおりです。

担当：まちづくり事業部都市計画課
都市計画担当 野 畑・鈴 木
電話：5742-6760

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式①

東京都品川区

◆ 区における今後の課題

- I. 道路ネットワークの体系的整備を進めるためには、生活道路の整備方針の策定により、歩行者に優しい防災機能等を持った生活道路を整備していく必要があります。現在、補助 26 号線（東西道路を結ぶ道路網）を整備中ですが、防災まちづくりと地域の活性化を図る観点からも補助 29 号、31 号線の整備を促進していく必要があります。
- II. 利便性の高い公共交通ネットワークを形成している一方で、鉄道による地域の分断、踏切事故、交通渋滞等が発生しており、これらを解消するための整備を促進していく必要があります。
- III. 安全な道路環境づくりを目指し、全ての区民が安全で安心して道路を利用できるよう、道路のバリアフリー化や道路利用の適正化による道路環境の向上など、これまでの線的整備から面的整備に拡大して実施する必要があります。

以上の課題を解決していくためには、地方の限られた財源での実施は困難であるため、補助制度の充実や補助金の拡大が必要です。また、地方道路整備臨時交付金制度については、地域実情に対応した事業の重点化・効率化に資する柔軟な仕組みとして重要な役割を果たしており、同様な仕組みの維持・拡大が必要です。

◇【補助制度の創設・充実】

- ① 踏切については、歩行者・自転車等の安全対策を早急に図るため、拡幅等に対する補助制度が必要です。また、防災機能を高めるため、橋梁や擁壁の改修・点検等への補助制度の充実と、大規模な橋梁等の改修を行う場合の設計・調査費についての補助制度の充実を求めます。
- ② 本格的な高齢社会を迎え、交通弱者である高齢者が増え、人に優しい道路づくりが求められております。このため、歩道の改修・改善等、事業推進に向けた補助対象の拡大などの充実が必要です。

◇【補助枠の拡大】

- ① 地方で策定した整備方針に基づく優先整備路線を優先的に補助事業とするなど、整備促進のための補助枠の拡大が必要です。
- ② 区内には、特別区道が約 330km あり、その維持管理に要する費用は、区の一般財源により賄われています。今後確実に増加する維持管理費用については、限られた区の一般財源のみにより賄うことには限界があり、地方税収枠の拡大が必要です。

今後の道路行政についての意見・提案

- ①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式①

東京都品川区

◇【評価・技術改善等】

- ① 都市計画道路事業において、既存の鉄道交差部の改修費用については莫大な費用を要します。区では既に立体化されている箇所がありますが、当該箇所を都市計画事業として整備拡充する場合、費用便益比が鉄道立体交差化事業に比べ低く算出されます。評価方法においての充実を求めます。
- ② 商店街のある道路の多くは幅員が狭く、歩車混交の道路がほとんどです。そのため、商店街等からは無電柱化を要望する声が寄せられています。電線類地中化事業を推進するためには、整備技術の更なる改善を含め、手続き等の簡略化や電線管理者に対する支援と地中化推進に向けた規制などの改善を求めます。
- ③ 駅周辺の放置自転車対策は大きな課題であり、視覚障害者などの通行に支障となっています。このため、自転車駐輪場の整備や放置自転車の撤去等に関して、自転車法を改正し原因者である鉄道事業者への義務付けを求めます。
- ④ 温度低減効果が期待できる保水性舗装や遮熱性舗装を実施しているところですが、通常の舗装工事に比べ施工費用が高く、施工性や耐久性など改善すべき点があり、技術力の向上等を含めた指導をお願いします。また、面的（国道・都道・区道）な整備が積極的に図られるよう検討をお願いします。

◇【国道整備要望】

- ① 運河で分断された品川区東八潮地域への区側(内陸部)からのアクセスは、現在有料道路しか接続されていません。一般国道357号東京港トンネル整備が完了することにより、アクセスの改善が図られるとともに、内陸部(国道15号線、海岸通り)の交通の負荷が軽減されるため、早期整備完了をお願いします。また、第一・第二京浜国道の歩道は幅員が狭く、縦横断勾配が大きいため歩行者や車椅子利用者にとって障害となっています。区民や議会等からの指摘もあり、歩道拡幅や段差・勾配等の再整備を急ぎお願いします。

今後の道路行政についての意見・提案
②—1 地域の現状と抱える課題

様式②

東京都品川区

○ 現 状	○ 課 題
1. 区内の都市計画道路のうち平成20年3月末現在で61%強の道路が完成しているが、いまだ未着手路線がある。 2. 鉄道網が発達している反面、踏切が多数存在する。 3. 区内には住宅密集地が多く、震災時の消防活動や避難路の確保を図れていない。 4. 身近な生活道路については、従来、機能性や効率性を重点に整備を進めてきた。 5. 交通事故死傷者数は、平成12年をピークに減少傾向で推移しているが、高齢者・自転車利用者の事故構成率は横ばい、あるいは増加傾向にある。交通事故の約7割は、交差点周辺で発生しており、特に高齢者の多くは自宅の近隣などの生活圏内で発生している。	1. 道路は都市の骨格ですが、区では都市計画道路の整備率が61%に留まり、都市計画ネットワーク形成が完成されていない。このため、渋滞等により生活道路へ通過車両が流入し、生活環境の悪化などを招いている。 2. 踏切が多く、鉄道による地域の分断や踏切待ちによる交通渋滞が発生している。 3. 都区が策定した「防災都市づくり推進計画」を踏まえ重点的に整備すべき地区を指定し、道路や広場等の整備を進め、老朽木造住宅の耐火建築物への建替助成を行う。市街地の防災安全性と快適性の向上を図り、円滑に避難できるよう、避難道路の整備を進める必要がある。 4. 区民の生活の場として、潤いとやすらぎの創出、浸水対策、ヒートアイランド対策、バリアフリーの道路整備が必要である。 5. 高齢者や障害者などの交通弱者はもちろん、一般通行者にやさしい道路環境づくりや、効果的かつ即効性のある交通安全施設の整備推進が必要である。

◆目指す将来像

品川区では、人口減少社会の到来、区民の安全・安心ならびに環境問題に対する意識の高まりや今後の羽田空港の国際化などを背景に、これからの守るべき伝統や文化、助け合いの心などの普遍の価値を踏まえ、「かがやく笑顔 住み続けた いまち しががわ」を将来像とした品川区基本構想を策定しました。これは、3つの基本理念として区が進むべき方向を示し、具体化した5つの将来都市像を掲げています。これらの都市像の着実な実現に向けては、都市の骨格である道路が極めて重要であるとの考えのもと、道路ネットワーク整備、安全な道路環境整備の実現など重要施策に位置づけて推進していくこととしています。

【3つの理念】

1. 暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる
2. 伝統と文化を育み活かす品川区をつくる
3. 区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる

【5つの将来都市像】

1. だれもが輝くにぎわい都市
2. 未来を創る子育て・教育都市
3. みんなで築く健康・福祉都市
4. 暮らしを守る安全・安心都市
 - ・ 災害に強いまちをつくります。特に住宅密集地の防災性の向上を急ぎます。
 - ・ 良好な住居環境のための総合的な市街地整備を進めます。
 - ・ 安全で便利な交通網を整備します。
 - ・ 犯罪から区民を守る地域のしくみを充実させます。
5. 次代につなぐ環境都市
 - ・ 自然を活かした水とみどりのネットワークをつくります。
 - ・ やすらぎとにぎわいの都市景観を形成します。
 - ・ 区が率先して緑化や省エネルギー対策を推進します。
 - ・ 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進を図ります。
 - ・ 環境問題への啓発を推進します。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④
東京都品川区

○重点事項	○代表事例	○ 期待する効果や評価等	○ その他
◆災害に強いまち	住宅密集地の防災性の向上	道路や広場等の整備を進めるとともに、老朽木造住宅の耐火建築物への建替などに助成を行い、市街地の防災安全性と快適性を向上させ、災害につよいまちを構築する。	
◆安全で便利な交通網の整備	橋梁改修、修繕事業 都市計画道路の整備事業	区が管理する橋梁数は70橋あり、阪神・淡路大震災級の地震が起きても落橋しない耐震補強を行ってきた。今後は、橋梁の長寿命化計画を策定し、維持管理上必要なライフサイクルコストの平準化を目指し、事後保全型の維持修繕から予防保全型の維持修繕に変換していく。	
◆やすらぎとにぎわいの都市景観の形成	保水性舗装・遮熱性舗装の推進	計画的な道路整備により道路交通ネットワークの強化を図るとともに、震災時の緊急輸送路や延焼遮断帯としての機能を併せもった道路整備を推進することにより、安全・安心なまちづくりを実現する。 踏切上での歩行者・自転車等の通行の安全を確保することにより、安全対策が図られる。 保水性舗装・遮熱性舗装を行った結果、夏季の路面温度上昇を抑え、歩行者通行並びに沿道住民の快適性が向上している。また、保水性舗装は商店街を中心に施工し、一斉打ち水のイベント等を行い「涼しい道でお買い物」キャンペーンを展開し、商店街活性化を図っている。これらの事業は、やすらぎとにぎわいの都市景観の形成を図るとともに、地球環境保全に寄与している。	

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

東京都品川区

○重点事項	○ 代表事例	○期待する効果や評価等	○ その他
◆やすらぎとにぎわいの都市景観の形成	電線類地中化事業の推進	電線類の地中化は、防災機能が向上するとともに、歩行空間の整理や公共空間の確保につながる。区はこれまでに一部の幹線道路や商店街の無電柱化を実施し、景観の向上を図るとともに、買い物客や歩行者等の安全性を確保してきている。また、各商店街では空間を利用したイベントを開催するなど、まちの活性化が図られている。	
	景観まちづくりの推進	「品川区景観計画」を策定し、地域ごとに景観のルールを定め、景観まちづくりを推進していく。また、重点地区となる旧東海道周辺地区では、まちづくり交付金を導入し、石畳舗装等を実施し、まちの活性化を推進していく。	
◆水とみどりのネットワーク	新・水とみどりのネットワーク構想の実現	平成23年度を目標に「水辺とみどりの行動計画」を策定し、実施することにより、緑化の推進やみどりの保全および区民活動の支援を行い、身近な水辺空間を活用した地域の賑わいや魅力等を創出する。	